

随意契約の理由書一覧 令和5年9月発表分

契約日	件名	契約金額 (税込)円	契約業者名	工期	随意契約理由 自治令第167条 の2第1項
9月13日	大田区東馬込二丁目1番がけ崩 落防止対策工事	18,709,900	大田建設業協同組合	令和5年10月20日	2号
9月25日	防災行政無線(屋外拡声子局)設 置工事(ソラムナード羽田緑地)	8,336,900	OKIクロステック株式会 社	令和6年2月22日	2号

※ 自治令第167条の2第1項第2号

契約の性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

自治令第167条の2第1項第5号

緊急の必要により競争入札に付することができないとき

自治令第167条の2第1項第6号

競争入札に付することが不利と認められるとき

自治令第167条の2第1項第7号

時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

自治令第167条の2第1項第8号

競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき